

平成 29 年 7 月 24 日

でんさいサービスご契約者さま各位

帯広信用金庫

でんさいサービス セキュリティ対策実施のお知らせ

日頃より帯広しんきんをご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、不正利用防止の観点から、下記のセキュリティ対策を平成 29 年 9 月 25 日（月）より実施しますのでお知らせいたします。

お客様の大切なご預金をお守りするための対応であり、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. でんさいサービスをご利用のお客様は、「電子証明書」の利用が必要となります。

平成 29 年 9 月 25 日より、ログイン時に「電子証明書」の利用が必須になります。

でんさいサービスをご利用時のお客様の認証方式等により、お手続き等が異なりますので、ご確認願います。

【電子証明書とは】

電子証明書をインストールしたパソコンからのみログインでき、電子証明書がインストールされていないパソコンからはログインできなくなるため、第三者による成りすまし等の不正利用のリスクが極小化されます。

2. 手続き等について

(1) 現在の認証方式が「ID・パスワード方式」となっているお客様

9月25日以降に、「ID・パスワード方式」によるログインができなくなります。今後のでんさいサービスのお取扱いは以下の通りとなります。

①9月24日までのお取扱い

9月24日までに「ID・パスワード方式」より「電子証明書方式」へ変更を希望されるお客様につきましては、書面によるお手続きが必要となりますので、お届印をご持参のうえ、お取引店窓口にて「電子証明書方式」への変更のお手続きをお願いいたします。なお、既にログインされていて、でんさいサービスをご利用のお客様は、事前に変更されることをお勧めいたします。

②9月25日以降のお取扱い

自動的に電子証明書が発行されるため、書面によるお手続きはございません。電子証明書の取得期限は、電子証明書発行後80日となっておりますので、でんさいサービスをご利用される場合は取得期限内に電子証明書の取得をお願いします。なお、取得期限後にログインされ

る場合は、電子証明書の再発行の手続きが必要となりますので、お届け印をご持参のうえ、お取引店窓口にて電子証明書の再発行のお手続きをお願いいたします。

(2) 現在の認証方式が「電子証明書方式」となっているお客様

認証方式として「電子証明書方式」をご利用されているお客様は、ご対応の手続きはございません。ただし、電子証明書の取得期限切れとなっているお客様におかれましては、電子証明書の再発行のお手続きが必要となりますので、お届け印をご持参のうえ、お取引店窓口にてお手続きをお願いいたします。

本件に関するお問い合わせは、お客さまのお取引店または帯広しんきん事務部事務集中担当（0155-67-5245、平日 17：00 まで）へお願いいたします。

以上